



はじめに

私たちのまち北本市は、武蔵野の面影を残す雑木林や屋敷林、荒川の清流など豊かな自然に恵まれています。これらの貴重な自然環境を次の世代に残すため、「環境基本条例」に基づき、平成12年3月に「北本市環境基本計画」を策定し、環境の保全と創造に関する基本的施策を総合的かつ計画的に推進してきました。平成20年3月には計画の見直しを行い、これまでにさいたま緑のトラスト保全第8号地である高尾宮岡の景観地の整備をはじめとする環境施策を進めています。

しかしながら、今後も都市化の進展などにより農地や雑木林が失われる懸念があります。また、低周波騒音や光化学スモッグ、PM2.5など身近な環境問題もますます多様化してきています。さらに、地球温暖化などの地球規模の環境問題は顕在化し、近年では気候変動への対応も大きな課題となっています。

こうしたなかで、柔軟かつ積極的な環境行政を推進するとともに新たな環境問題に対応するために、第二次北本市環境基本計画を策定しました。計画では、協働により重点的に進めていく取り組みを「協働プロジェクト」として4つ掲げています。これらの環境施策の推進には、行政と市民、事業者、民間団体の皆様がそれぞれの立場での役割を果たすことが重要であり、また、それらをつなぐ協働の仕組みづくりが求められていると考えます。

今後、一人ひとりが環境の果たす役割を理解し、環境への負荷を減らし、快適に暮らせる持続可能な社会をつくり上げていくために、望ましい環境像である「緑豊かな自然と共生する持続可能なまち・北本」の実現に向け努力していく所存でございますので、皆様には、今後も引続き御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、アンケート調査等に御協力をいただき、貴重な御意見、御提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心に御審議いただきました環境審議会の委員各位に心からお礼申し上げます。

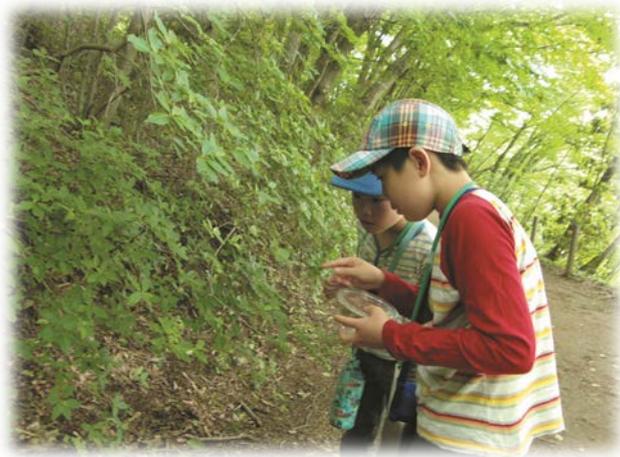
平成29年3月

北本市長 **現王園 孝昭**

第二次北本市環境基本計画

目次

序編 私たちが暮らす北本市の環境は？	1
第1章 環境基本計画がなぜ必要なのか（計画策定の背景）	2
第2章 環境問題や環境づくりへの市民の考え	4
第3章 北本市の環境の状況や環境保全への取り組み	8
1 北本市ってどんなまち	8
2 北本市が進めてきた取り組み	10
計画編 北本市環境基本計画	13
第1章 北本市環境基本計画が果たす役割	14
1 環境基本計画の役割	14
2 協働の環境づくりに向けて	16
3 計画の推進・進行管理に向けて	20
4 計画の構成	22
第2章 計画がめざしていく環境の姿	23
1 『望ましい環境像』の実現に向けて	23
2 環境像実現に向けた目標と重点取り組み	24
第3章 計画で進めていくこと	28
1 望ましい環境像に向けた取り組み（取り組みの体系）	28
2 重点的取り組み（協働プロジェクト）の展開	30
協働プロジェクトⅠ 雑木林・緑 いきいきプロジェクト	32
協働プロジェクトⅡ ごみ減量・4R もったいないプロジェクト	40
協働プロジェクトⅢ 省エネ・創エネ エコライフプロジェクト	44
協働プロジェクトⅣ きたもと環境の環（わ）プロジェクト	50
第4章 北本市の取り組み	55
資料編	61
1 北本市環境基本条例	62
2 計画策定の経過、諮問・答申	67
3 用語の解説	73



昆虫
アオスジアゲハ (成虫)



昆虫
ゴマダラチョウ (成虫)



昆虫
ルリボシカミキリ (成虫)



昆虫
エサキモンキツノカメムシ (成虫)